工事・会計管理部　成果報告

工事・会計管理部長　　酒　井　尚　輝

部局達成度

2	1	―	―	1

総　括

工事・会計管理部では、適正かつ合理的な公共事業の推進及び安全で効率的な会計事務の管理・運用に努めてきました。

工事管理においては、デジタル技術を活用して建設工事の生産性向上や建設業の働き方改革を進めるとともに、適正な公共工事の執行及び品質の確保を図るため、工事設計時の審査と工事施工中の監察及び検査に努めました。また、職員の技術水準の向上と技術継承を図るため、研修計画に基づいた研修及び最新技術等の情報提供に努めました。

会計管理においては、会計事務に関する研修や適切な事務手順の周知、指導を実施するとともに、引き続きチェック体制の強化を図りながら、職員の会計事務能力の向上に努めました。また、日々の収支状況を的確に把握し、安全かつ確実な方法で資金管理の運用に努めました。

今後も、事務事業執行部門から独立したチェック機能を持つ部として、公共事業や会計事務の適正な執行について審査するとともに、公金の効率的な管理運用に努めていきます。

組織目標ごとの達成状況

Ⅰ．適正かつ合理的な公共事業を推進するため、インフラＤＸによる生産性向上・働き方改革に取り組むとともに、技術職員の育成や適正な審査、検査及び監察に努めます

建設工事の生産性向上・建設業の働き方改革の推進については、生産性向上委員会や技術管理検討委員会、工事監督職員研修等を通じて週休２日制度の取組を促した結果、すべての対象工事を週休２日制促進工事として発注することができました。また、建設現場の遠隔臨場の取組は、設計審査や研修等を利用して職員を指導した結果、実施工事 34 件となりました。

技術職員の人材育成については、技術職員研修プログラムに基づき研修会を行い、職員の意識改革と技術力向上を図りました。また、オンライン研修を大幅に増やし受講者が効率よく習得できる研修環境を整えました。

工事現場の適正な施工体制の確保については、工事監察による指摘率が 11.6%となり目標を達成することができませんでした。今後は、工事現場における適正な施工体制確保の強化を図るため、チェックシートの見直しや監督職員による現場立会等での点検励行の促進等により、受発注者の法令遵守に対する意識向上を図ります。

Ⅱ．適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

適正な会計事務の執行については、各種研修や定期監査に係る全庁共有・対応フローに基づき、会計事務の適正化を図った結果、定期監査での指摘件数が３件に留まり目標を達成することができました。また、法令・規則に基づく収入・支払事務が適正に行われるよう、職員を対象に会計事務研修会を開催したり、e-ランニング研修動画を追加作成し研修動画教材の充実に努めました。

公金管理については、自然災害や突発的な支払いなど緊急な事案にも対応できるよう、日々の収支を的確に把握し、綿密な収支計画のもと、安全かつ確実な運用に努めました。

Ⅰ．適正かつ合理的な公共事業を推進するため、インフラＤＸによる生産性向上・働き方改革に取り組むとともに、技術職員の育成や適正な審査、検査及び監察に努めます

1	建設工事の生産性向上・建設業の働き方改革の推進	達成度	

実　行　内　容

行動目標

建設業における担い手確保のため、働き方改革を発注者の立場で推進します。令和６年４月の改正労働基準法適用に向け、研修等により職員の更なる意識改革を行うとともに、週休２日制工事の発注を促進します。

また、工事の監督業務を効率化するため、Web 会議システムを利用した建設現場の遠隔臨場等の取組を実施します。

取組内容

○関係課職員の意識啓発
- 第１回福井市技術管理検討委員会の開催（7 月 28 日）
  福井市建設工事生産性向上・働き方改革指針（週休２日制促進工事・遠隔臨場の実施など）及び令和５年度の取組方針に関する説明
- 第２回福井市技術管理検討委員会の開催（12 月１日）
  取組内容（週休２日制促進工事、情報共有システムの適用拡大及びＩＣＴ活用工事の試行）
- 第１回福井市建設工事生産性向上委員会の開催（２月２日）
  福井市建設工事生産性向上・働き方改革について、令和５年度の取組結果、令和６年度の取組方針に関する説明
- 第３回福井市技術管理検討委員会の開催（３月 12 日）
  福井市建設工事生産性向上・働き方改革について、令和５年度の取組結果、令和６年度の取組方針に関する説明

○週休２日制工事発注の促進
- 設計審査や研修等の機会を利用して、職員に週休２日促進工事の発注を指導

○建設現場の遠隔臨場の取組を促進
- 工事を発注する事業課に、遠隔臨場の試行要領を周知啓発
- 設計審査や研修等の機会を利用して、職員に遠隔臨場の実施を指導

指　標

計画	結果・成果
週休２日制促進工事の発注割合 ：82.2%（４年度）→100%（５年度） 遠隔臨場の実施件数：５件	週休２日制促進工事の発注割合 ：100% 遠隔臨場の実施件数：34 件

成果・課題

生産性向上・働き方改革について、職員へ周知啓発に取り組んだ結果、週休２日制促進工事の発注割合 100%及び建設現場の遠隔臨場の実施件数 34 件となり、令和５年度の目標を大幅に達成することができました。

令和６年４月からは、改正労働基準法施行令により、建設業においても時間外労働規制が罰則付きで適用されることから、更なる生産性向上・働き方改革の取組が重要となります。

来年度は引続き、研修等により職員の意識改革に努め、遠隔臨場を推進するとともに、週休２日制促進工事については、対象工事の拡大や、土曜、日曜及び祝日を休日とする完全週休２日制に関する取組を実施します。

加えて、新たにＩＣＴ活用工事や建設キャリアアップシステム活用推進モデル工事の取組を進め、更なる生産性向上・働き方改革を推進していきます。

2	技術職員の人材育成	達成度	

実　行　内　容

行動目標

技術職員に必要な基礎技術、現場の安全管理等を習得するため、「技術職員研修プログラム」に基づき研修会を行います。研修内容については、工事検査、工事監査及び会計実地検査などの結果を反映し、工事の品質確保につなげることや、若手職員に伝える・育てる技術継承について重点的に取り組みます。

あわせて、公共工事の計画や工事現場で起きた事案とその対処法などをまとめた「工事苑」について、職員に活用を促し情報を共有することで、同じ失敗を繰り返さないようにします。

また、開催形態としてオンライン研修に取り組み、受講者が効率よく習得できる研修環境を整えます。

さらに、「公共工事等技術研究発表会」を行い、若手職員の業務改善への意識向上に努め、その取組内容を市民に広くＰＲすることで、公共工事への理解とイメージアップを図ります。

取組内容

【研修会の開催】

○新採用職員研修［前期］（工事監督職員等）	：5 月 16 日	（参加者　7 人）
○ソフト実務研修［積算システム・入門編］	：5 月 16 日	（参加者　6 人）
［電子納品・入門編］	：5 月 16 日	（参加者 10 人）
［土木 CAD・入門編］オンライン	：5 月 22 日	（参加者　7 人）
［情報共有システム・操作編］オンライン	：6 月 7、15 日	（参加者 15 人）
［建築 CAD・入門編］	：6 月 21 日	（参加者　2 人）
［土木 CAD・応用編］オンライン	：6 月 22 日	（参加者　5 人）
［電子納品・応用編］オンライン	：6 月 22 日	（参加者　6 人）
○工事監督職員研修（施工体制点検，生産性向上・働き方改革等）	：8 月　3 日	（参加者 19 人）
○主任監督職員研修（入札・支払事務等）	：8 月 21 日	（参加者 20 人）
○専門研修（不当要求対応等）：北川弁護士	：8 月 21 日	（参加者 18 人）
○技術職員基礎研修（建設関連法規等）	：10 月 6 日	（参加者 13 名）
○専門研修（現場の安全対策）福井労働基準監督署 オンライン	：10 月 6 日	（参加者 10 名）
○新採用職員研修［後期］（工事設計、施工管理）	：10 月 17 日	（参加者　7 名）
○専門研修（品質確保の促進等）国交省出前講座 オンライン	：10 月 23 日	（参加者 22 名）
○現場研修会（新ごみ処理施設整備に係る敷地造成工事）	：10 月 26 日	（参加者　7 名）
（印田川河川改良工事） オンライン	：11 月 24 日	（参加者 18 名）
○技術継承研修（測量研修）オンライン	：3 月 21 日	（参加者　6 名）

【公共工事等技術研究発表会の開催】

○第 11 回福井市公共工事等技術研究発表会	：10 月 27 日	（発表数　6 件）

指　標

計画	結果・成果
技術職員研修会の理解度：95%以上	技術職員研修会の理解度：97.2%
研修会におけるオンライン研修の開催：3 回	研修会におけるオンライン研修の開催：8 回
公共工事等技術研究発表会の開催：1 回	公共工事等技術研究発表会の開催：1 回

成果・課題

職員研修については、年間 18 回開催し、参加者数は延べ 199 人でした。アンケートによる研修の理解度は 97.2%で、目標を達成することができました。さらに、開催形態として 8 回のオンライン研修の開催、5 件の e-ラーニング動画作成を行いました。

「工事苑」については、市役所内工事現場の建築部門を 2 事例追加、令和 5 年 3 月に令和 6 年度版を発刊し、情報共有に努めました。

公共工事等技術研究発表会は、10 月 27 日に開催し、職員が業務において行った創意工夫等について 6 件の発表を行いました。また、オンラインによる視聴にも対応しました。

来年度も、受講者が時間や場所にとらわれず、効率よく習得できるよう、動画等を活用したオンライン研修等に取り組むとともに、全受講者が理解し、基礎知識や技術の習得に加え、現場での指導力向上を目的とした研修を実施し、技術職員の人材育成に一層努めます。

３	工事現場の適正な施工体制の確保	達成度	

実　行　内　容

行動目標

公共工事の品質を確保するため、工事現場における現場の安全管理及び適正な技術者の配置並びに下請負の状況に対して工事監察を実施し、各関連法規の遵守状況を確認します。

また、監督職員等に対してその結果を周知し、改善すべき事項については、指導・助言し是正を求めます。加えて監督職員等が新たにチェックシートを用いて事前に確認することで、工事現場における適正な施工体制の確保を図ります。

さらに、過去の指摘事項等を踏まえて、適正な施工体制の理解と意識啓発を図るため、監督職員を対象とする工事監察研修を実施します。

取組内容

○工事監察による指摘率

	強化期間	実施日	監察件数（件）	指摘件数（件）
第１回	(R5) 5/22 ～ 6/ 2	5/31、6/ 2	22	1
第２回	7/17 ～ 7/28	7/19、7/21	17	4
第３回	8/14 ～ 8/25	8/18、8/22	22	1
第４回	10/16 ～ 10/27	10/23、10/27	19	2
第５回	11/20 ～ 12/ 1	11/27、11/28 11/30	26	2
第６回	(R6) 1/22～2/ 2	1/23、1/26	23	5
合　計			129	15

○各工事監察直後に監察結果や指摘事項に対する原因や改善策を技術インフォメーション掲載(6回)

・工事監察で指摘された件数(A)：15件　工事監察件数(B)：129件

・指摘率(A/B)　15/129=11.6%

○工事監察研修に対する理解度

・第１回目：5月（内容：監察パトロールについて）

・第２回目：9月（内容：過去の指摘事例と再確認事項）

理解できたと回答（A）：52人　／　回答人数（B）：54人

アンケートによる調査において理解できたと答えた人数（A）／回答人数（B）＝96.0%

指　標

計画	結果・成果
工事監察による指摘率：6%以下 工事監察研修に対する理解度：95%以上	工事監察による指摘率：11.6% 工事監察研修に対する理解度　：96.0%

成果・課題

年間２回開催した工事監察研修のアンケート結果では、研修の理解度が96.0%となり、目標を達成することができました。

一方、工事監察については129件の工事を対象に実施し、技術者の配置や下請負の状況等を確認した結果、施工体制台帳の不備などが15件あり、指摘率は11.6%で、目標の6%以下を達成できませんでした。

今後は、工事現場における適正な施工体制確保の強化を図るため、これまでのチェックシートの項目を見直します。

また、監督職員による現場立会等での点検励行や、工事検査や技術管理検討委員会等、あらゆる機会を捉えての工事監察の指摘対応についての周知徹底により、受発注者の法令遵守に対する意識向上を図ります。

さらに、工事監察研修を開催する際には、指摘の未然防止が図られる様、過去の指摘事項等を踏まえ、内容を充実させることで監督職員への周知に努めます。

Ⅱ．適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

4	適正な会計事務の執行と公金の効率的な管理運用	達成度	

実　行　内　容

行動目標

法令・規則に基づく適正な会計事務を継続するため、職員研修会において、監査等で指摘を受けた事項を重点的に取り上げることで、再発することがないよう事務の再確認の徹底を図ります。また、e ラーニング研修については、指摘事項や問い合わせの多い事項の動画を新たに作成し、職員の会計実務能力の向上を図ります。

さらに、現金及び金券等を取扱う所属に対しては現地検査を実施し、適正な取扱いを徹底します。

また、公金管理においては、収支計画及び資金状況を正確に把握し、安全で効率的な管理運用に努めます。

取組内容

〇会計事務（出納、財政、財産、契約、監査部門）研修会の実施（5/24）
・対象：課長補佐・副課長・係長　101 名参加（理解できたと回答した人数　99 名）
・内容：全庁的課題及び定期監査結果（指摘事項等）
〇その他の研修等（講師として派遣）
・4/12　課長補佐・庶務担当者会議　　・6/14　新規採用職員研修会
・8/21　主任監督職員研修Ⅲ　　・1/17　主査昇任選考事前研修
〇金融機関検査の実施（7/19～8/9）
・対象：指定金融機関（福井銀行）、収納代理金融機関（みずほ銀行ほか 13 機関）
〇現金等保管状況調査・実地検査の実施（9/1～11/14）
・対象：39 所属（指摘事項なし　軽微な指導 8 所属）
〇適正な経理手順の周知・指導
・定期監査結果に係る全庁共有・対応フローにより実施（10～3 月）
〇e-ラーニング研修動画の作成（1～3 月）
・支払期限に係る動画教材を追加作成、公開（3/4～）
〇定期監査結果＜監査対象所属（42 所属）＞
・指摘あり：3 件（3 所属）

指　標

計画	結果・成果
会計事務研修会の理解度：95%以上 定期監査での指摘件数 ：8 件（4 年度）→4 件以内（5 年度）	会計事務研修会の理解度：98.0% 定期監査での指摘件数　：3 件

成果・課題

会計事務についての各種研修や定期監査結果に係る全庁共有・対応フローに基づき、会計事務の適正化を図った結果、定期監査における指摘事項は 3 件に留まり、計画を達成することができました。今後も、新たなチェックシートを活用し、「指摘事項への対応期限の明確化」「指摘事項の内容の全庁共有」「チェックシートによる各所属でのセルフチェックの実施」「出納課によるモニタリング」を通してリスク管理に努めます。なお、指摘を受けた内容については、全庁的な事案と捉え、各所属での改善を求めるとともに、全庁共有・対応フローに基づきリスク管理の強化を図ります。

また、収入・支払の適正な事務執行を継続して行うため、e ラーニング研修動画において、新たに支払期限に関する動画教材を制作しました。誰もが時間にとらわれず、自席で会計事務を分かりやすく学習できる動画教材の充実を図り、今後も職員の適正な会計事務能力の向上に努めていきます。

公金管理については、自然災害や突発的な支払いなど緊急な事案にも対応できるよう、歳計現金の日々の収支を把握し、綿密な収支計画のもと、安全かつ確実な運用に努めました。今後も、引き続き細心の注意を払い、関係課との情報共有を図りながら、確実な公金管理に努めます。